

# 第3次やまぐち食育推進計画について

## 1 策定趣旨等

国の「第3次食育推進基本計画」（平成28年3月制定）を踏まえ、食に関する様々な課題に的確に対応し、本県の食育を総合的かつ計画的に推進するため、本年度中に「第3次やまぐち食育推進計画」を策定する。

○計画の位置づけ

食育基本法第17条第1項に基づく県計画(努力義務)

○計画期間

平成29年度～平成33年度（5年間）（国3次計画:平成28～32年度）

## 2 本県の現状

- ・ひとり親家庭や高齢者単独世帯の増加
- ・若い世代の男性による朝食欠食割合の増加
- ・栄養バランスに配慮した食生活を送る県民の減少
- ・三大生活習慣病による死亡率が全国平均より高い
- ・食品に対する県民の不安（約75%）
- ・食文化を継承している県民の割合（約40%）

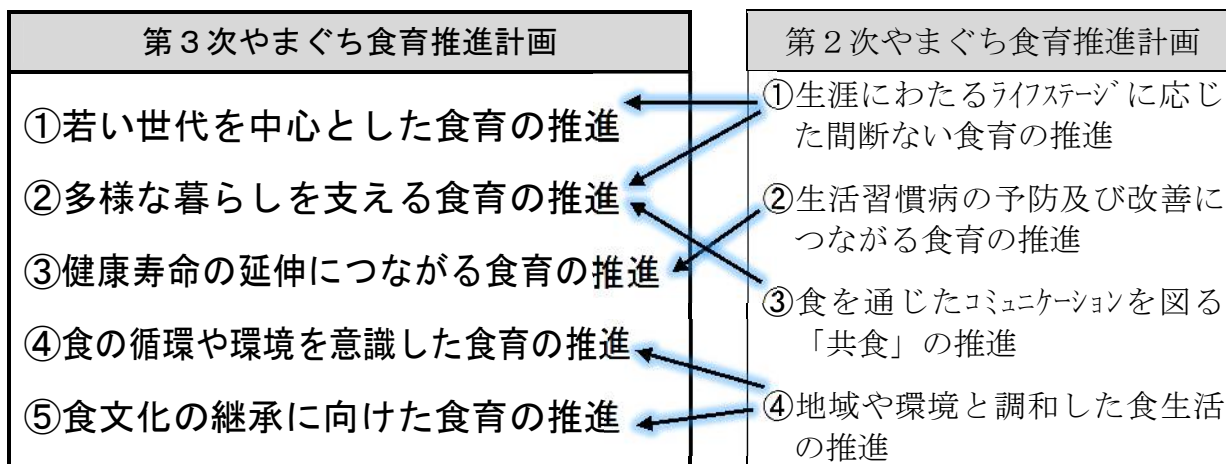
## 3 食育の方向

(1) 基本理念（コンセプト）

	県計画	国計画
第3次計画	食でつながる ひとづくり 地域づくり	実践の環(わ)を広げよう
第2次計画	食で育む ひとづくり 地域づくり	「周知」から「実践」へ
第1次計画	食から始める ひとづくり 地域づくり	みんなで食育 楽しく食育

(2) 重点課題

国第3次計画を基本として5つの重点課題を設定



### (3) 課題に取り組む視点

- 子どもから高齢者まで生涯を通じた取組を推進
- 国、市町、関係者、ボランティア等が主体的かつ多様に連携・協力しながら取組を推進

## 4 総合的な推進

食育基本法に規定された基本的な施策に沿って、具体的な取組を展開

基本的な施策	主な取組
(1)家庭における食育の推進 【重点：①②③④⑤】	・健康教育、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 ・親子料理教室や給食試食会の実施 ・「妊産婦のための食生活指針」に基づいた生活指導等
(2)学校、保育所等における食育の推進 【重点：①②③④⑤】	・栄養教諭以外の教職員への食に関する指導・研修 ・地場産食材を活用した献立 ・保育所における食育計画の作成を支援
(3)地域における食生活の改善のための取組の推進 【重点：①②③⑤】(拡)	・「健康やまぐち21計画」に基づいた生活習慣の改善 ・ひとり親家庭に対する「子どもの居場所づくり」支援 ・高齢者等を対象とした市町の取組を支援
(4)食育推進運動の展開 【重点：①②③④⑤】(拡)	・「食育月間」や「食育の日」を中心とした普及活動 ・行政、事業者、ボランティア等関係者による情報交換
(5)生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等 【重点：①②④】	・「やまぐちスロー・ツーリズム」の推進 ・県産農林水産物の積極的なPRによる需要拡大 ・「山口県食品ロス削減推進協議会」による取組
(6)食文化の継承のための活動への支援等 【重点：①③⑤】(新)	・親子料理教室や体験活動における普及や支援 ・学校給食の献立等への取り入れ ・地産・地消を進めるための専門調理師等との連携
(7)食品の安全性に関する情報提供 【重点：①④】	・生産者・事業者等によるリスクコミュニケーション ・食の安心・安全に関する情報の発信 ・食品表示責任者の養成、監視指導等

## 5 目標

国第3次計画、県2次計画を踏まえて18の数値目標を設定 別紙

### <新規目標>

- 1 地域等で共食したい人が共食する県民の割合
- 2 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂取している県民の割合
- 3 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を摂取している若い世代の割合
- 4 郷土料理や食べ方・作法を地域や次世代へ伝えている県民の割合
- 5 郷土料理や食べ方・作法を継承している若い世代の割合

## ＜廃止目標＞

- ▼食育推進計画作成市町割合 ➤ 目標達成
- ▼県内食料自給率（生産額ベース） ➤ 輸入食料の増減や価格変動に左右されるため、目標「学校給食における地場産物使用割合」に一本化
- ▼栄養バランス等に配慮した食生活 ➤ 具体的な目標<sup>2</sup>, <sup>3</sup>に変更

## 6 推進体制

### （1）計画の進行管理

山口県食育推進会議において、計画の進捗状況を把握し適切な進行管理に努める。

### （2）計画の見直し

社会情勢の変化や計画の進捗状況等により見直しの必要性や時期等について検討し、山口県食育推進会議の意見を聴いた上で必要に応じて計画の見直しを行う。

## 18 目標 21 指標

目 標		現状値	目標値	
1	食育に関心をもっている県民の割合	76.1%	90%以上	
2	朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数	9.3回/週	10回以上/週	
3	新 地域等で共食したいと思う人が共食する割合	78.9%	90%以上	
4	朝食を欠食している県民(成人)の割合	20歳代男性	28.6%	15%以下
		30歳代男性	23.1%	15%以下
5	新 毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小学生	90.8%	100%
		中学生	90.0%	100%
6	学校給食における地場産物を使用する割合	66.1%	70%以上	
7	新 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている県民の割合	43.4%	60%以上	
8	新 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合	36%	50%以上	
9	生活習慣病の予防や改善のために、普段から適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する県民の割合	—	50%以上	
10	成人肥満者(BMI25.0以上)の割合	男性(20歳以上)	27.9%	15%以下
		女性(40歳以上)	19.1%	15%以下
11	ゆっくりよく噛んで食べるなどの食べ方に関心のある県民の割合	59.9%	70%以上	
12	農山漁村交流滞在人口	8.6万人	11万人	
13	食育の推進に関わるボランティア数	24,415人	25,000人以上	
14	食の安心・安全に関する講習会等の受講者数	15,008人	維持する	
15	食品の検査件数(人口10万人あたり)	281件	維持する	
16	「やまぐち食べきり協力店」の店舗数	184店舗	300店舗	
17	新 郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を継承し、地域や次世代(子どもや孫を含む)に対して伝えている県民の割合	79.2%	90%以上	
18	新 郷土料理や伝統料理など、地域や家庭で受け継がれてきた料理や味、箸づかいなどの食べ方・作法を継承している若い世代の割合	68.5%	80%以上	

※現状値は平成25年度～平成28年度